

## 令和4年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和4年10月11日（火）午後6時30分～午後7時30分  
場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

### 【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長） （識見を有する者）  
小堺 幸恵（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）  
柴田 洋彌 （市内の障害者団体の代表者）  
大谷 祐人 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）  
藤田 典男 （障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）  
宮田 萬利子 （民生委員の代表者）  
宮崎 卓矢 （特別支援学校の教員）  
増田 径子 （識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

### 【事務局】

福祉部長（横川）  
子ども家庭部 子ども発達支援担当課長（前田）  
教育部 学校教育担当課長（大島）  
福祉部 障害福祉課長（石丸）  
福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）  
福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）  
福祉部 障害福祉課相談支援係長（小林）  
福祉部 障害福祉課計画係（梅谷）

### 【当日欠席】

松本 晴久 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）  
福祉部 障害福祉課生活支援係長（小池）

## 【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
  - 1) 国分寺市障害者計画, 国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること(諮問第1号)について
- 3 報告事項
  - 1) 障害者(児)施策に関するアンケート調査について
  - 2) 国分寺市障害者地域自立支援協議会の活動について
  - 3) 障害理解促進・普及啓発の取組について
  - 4) 知的障害者ガイドヘルパー養成研修について
  - 5) 同行援護従業者養成研修について
- 4 その他
- 5 閉会

## 【資料一覧】

### ◆事前配付

- 資料1 前回協議会における各委員からの意見(概要)
- 資料2 答申書
- 資料3 国分寺市障害者(児)施策に関するアンケート調査の回収状況について
- 資料4 令和4年度地域生活支援拠点等の更なる充実・強化の取組について
- 資料5 令和4年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書

### ◆当日配付

※席次表

障害者週間行事ポスター案

ユニバーサルマナーセミナーチラシ案

知的障害者ガイドヘルパー養成研修について

知的障害者ガイドヘルパー養成研修チラシ

同行援護従業者養成研修チラシ

国分寺市子どもいじめ虐待防止条例市民講演会および養育家庭体験発表会チラシ

## 【開会】

大塚会長：ただいまから令和4年度の第3回国分寺市障害者施策推進協議会を開催したいと思います。

それでは、まず会議成立の確認及び配布資料等、この確認について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議につきましては委員9名のうちの過半数の出席をもって成立いたします。本日は松本委員より欠席の御連絡を頂いておりまして、現時点で8名の委員に御出席いただいておりますので、会議成立となります。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいた資料は、「令和4年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会次第」、資料1「前回協議会における各委員からの意見（概要）」、資料2「答申書」、資料3「国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査の回収状況について」、資料4「令和4年度地域生活支援拠点等の更なる充実・強化の取組について」、資料5「令和4年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書」。

それから、本日机上に配付させていただいた資料が、「席次表」、「障害者週間行事ポスター案」、「ユニバーサルマナーセミナーチラシ案」、「知的障害者ガイドヘルパー養成研修について」、「知的障害者ガイドヘルパー養成研修チラシ」、「同行援護従業者養成研修チラシ」、「国分寺市子どもいじめ虐待防止条例市民講演会及び養育家庭体験発表会チラシ」、以上となります。

また、参考資料として、「第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画・第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画」の冊子を机上配付しております。なお、計画の冊子は本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますよう、お願いいたします。お配りした資料は以上でございます。

続きまして、協議会の進行上の注意点等につきまして説明させていただきます。当協議会は原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様の御発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきますので御了承ください。御発言の際には、机上にございますマイクのトークボタンを押していただき、初めにお名前を言っていただいてから御発言をしていただきますよう、お願いいたします。御発言が終わりましたら、もう一度トークボタンを押してマイクをお切りください。事務局からは以上です。

## 【審議事項】

大塚会長：審議事項1）「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること（諮問第1号）」、これに関しまして事務局より説明をお願いいたします。

事務局：前回の本協議会で計画の答申案をお示しいたしまして、委員の皆様から頂いた御意見をまとめたものが資料1、御意見を基に修正をさせていただいた答申書が資料2となっております。修正点につきましては、前回、会長・副会長預かりとさせていただきましたので、本日は審議事項とさせていただきますはありますが、修正点の説明をさせていただいた上で御承認を頂ければと考えております。

1点目といたしまして、障害者計画実施計画の基本目標1から3にある「自分らしい」という表現について、前回大谷委員より、自助にも聞こえる表現であり、当事者らしさという点で抽象

的になりがちではないかとの御意見を頂きましたので、答申書3ページの基本目標1, 2行目に「自分らしい暮らし, すなわち当事者が希望する生活しやすい暮らしへの支援体制づくりとして」と加筆をさせていただき, 計画の意図していることの説明といたしました。なお, 今後「自分らしい」という表現につきましては, 次期障害者計画策定時に修正などを検討してまいりたいと考えております。

1点目に関連をした2点目といたしまして, 障害者計画実施計画の基本目標3の「障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き」という結びの部分について, 大谷委員より, 能力や適性に応じるのは第三者が決めることだと思うので, 「自分らしい」と矛盾するのではないかとの御指摘を頂きましたので, 答申書4ページ, 最後の行のところを「障害のある人がその人自身の個性を活かし, 希望に沿った仕事に就き」と修正をさせていただきました。

最後に, 3点目といたしまして, 8050問題について, 柴田委員より, 国分寺市でも地域福祉の観点から全体的に取り組もうとしている中で, 障害のある方の問題としても今後の課題としてほしいとの御意見を頂きましたので, 大塚会長の御助言に従い, 成果目標⑥に加筆をさせていただいております。答申書8ページの2行目の真ん中あたりになります。今後の課題として「いわゆる8050問題など, 複雑化・複合化する支援ニーズへの取組として, 高齢者福祉, 障害者福祉等の分野や世代を問わず, 世帯を全体でとらえ, 切れ目のない支援を行う相談支援体制が必要となっている」とさせていただきました。

簡単ではございますが, 私からの説明は以上でございます。

大塚会長：ありがとうございます。それでは, ただいまの事務局の説明, 諮問第1号ですけれども, 答申書ということで, 承認いただけるでしょうか。

(異議なし)

大塚会長：これで承認させていただきます。

#### 【報告事項】

大塚会長：続きまして報告事項に移りたいと思います。報告事項1)「障害者(児)施策に関するアンケート調査の回収状況について」, 事務局より説明をお願いいたします。

事務局：資料3を御覧ください。障害者(児)施策に関するアンケート調査の回収状況の概要について御報告させていただきます。

資料の(1)の調査対象につきましては, 市内在住, または施設等に入所している障害のある方のうち, 3,000人を無作為抽出し, 調査票を送付しております。

(2)及び(3), 調査期間と調査方法ですが, 調査は8月下旬から9月26日まで実施いたしまして, 郵送による発送, 無記名による回収をいたしました。

(4)の回収状況ですが, 9月26日時点では障害者の方及び障害児の方のトータルのアンケート回収数が1,236通, 回収率は41.2%でございました。ただし, 締切後に届いた調査票につきましても, 可能な範囲で集計に含めていく予定ですので, 最終的な回収率はまた少し数値が変わる見込みとなっております。集計概要がまとまり次第, 本協議会において改めて報告させていただきます。説明は以上でございます。

大塚会長：アンケート調査の回収状況ということで, ただいまの経過というところで御説明いただきました。まとまりましたら, またいろいろな検討をすることによって施策に活かしていきたいと思

ております。

続きまして報告事項2)「国分寺市障害者地域自立支援協議会の活動について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：国分寺市障害者地域自立支援協議会の今年度の活動状況について御報告させていただきます。資料4を御覧ください。

前々回の本協議会でも触れましたが、今年度の自立支援協議会全体での年間テーマは、昨年度に引き続き、地域生活支援拠点等の更なる充実・強化となっており、体験の機会・場の活用・充実を今年度の重点テーマとして取り組んでいるところです。

本日は説明を割愛させていただきますが、資料の裏面に国分寺市の地域生活支援拠点等の整備状況をお示しさせていただいております。体験の機会・場の活用・充実の取組の進捗といたしましては、まず4月から6月にかけて自立支援協議会の全体会、専門部会、一部の作業部会において、体験の機会・場の活用・充実について意見聴取を行いました。

頂いた御意見については、自立支援協議会だけでなく、主に国分寺障害者施設担当者意見交換会において実務者レベルで協議を行っております。国分寺障害者施設担当者意見交換会には、市内で規模が大きい万葉の里、けやきの杜、AnnBee、はらからの家福祉会の4法人と、基幹相談支援センター、障害福祉課が参加しており、実行性のある取組を進めているところです。

お時間の関係もございますので、体験の機会の充実に向けて現在進めている取組のうち2点のみ御紹介させていただきます。

まず、1点目ですが、本人の自立や親亡き後を見据えて1人暮らしの体験ができる場が求められております。短期入所事業所で短期間での利用、グループホームで数か月単位での利用で1人暮らしの体験を促進できるように協議を進めております。

2点目としては、各通所事業所で行っている体験利用は、各事業所のボランティアで報酬を得られていない現状がございまして、報酬を得られる仕組みづくりを進めております。報酬を事業所が得られると、その事業所への通所を前提としない体験利用の実施や体験利用の期間を延長すること、体験利用でも通常の利用と同一の支援内容が実施されることが期待されます。

続きまして、各専門部会の今年度の取組状況を説明させていただきます。資料5を御覧ください。こちらが今年度の各専門部会の活動計画書となります。

まず相談支援部会でございます。主な取組としては2点ございまして、まず災害対策に関する取組については、昨年度実施した災害対策研修を受けて、市内で強化すべき取組について意見交換を行いました。避難行動要支援者リストのシステム、2次避難所の運用、安否確認の方法等、支援者として知っておくべき情報や整理すべき課題が明らかになりました。これらについて今後、防災安全課とも情報共有を行い、次年度の具体的な取組の検討につなげていく予定でございます。

続いて、「緊急を緊急にしない」取組については、地域生活支援拠点における体験の機会・場の充実に向けて、短期入所及びグループホームにおける体験利用について意見交換を行いました。ライフステージによる利用目的の違い、アセスメントの重要性、自立生活に向けた支援等、体験の場・機会としての考え方を整理する必要があり、具体的な取組に向けた話し合いを継続的に進めていくことを確認いたしました。

続いて、就労支援部会でございます。主な取組のみ御説明させていただきます。今年度障害者

就労支援事業所の共同受注組織である国分寺障害者施設お仕事ネットワークの作業ごとの価格表が完成いたしました。今後、様々な形で価格表のチラシ配布や説明する機会を頂き、PRしていく予定でございます。

お仕事ネットワークによる商業施設での販売会については、ミーツ国分寺にて7月に3日間実施いたしました。そこで見えてきた課題を基に工夫や改善点について検討を行いました。頂いた御意見を基に次回以降の販売会の売上アップにつなげていきたいと考えております。

就労支援部会と障害者就労支援事業所による都立武蔵台学園への見学会を11月に予定しており、就労支援事業所が特別支援学校の見学や意見交換を行うことで、卒業後の円滑な就労支援事業所への移行や効果的な学校実習につなげていきたいと考えております。実施に向けて実施方法等を部会で検討いたしました。

最後に、精神保健福祉部会でございます。主な取組が①から⑥の6点ございますが、3点に絞って御説明させていただきます。

①ですが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおいても重要な機能を担う地域生活支援拠点の機能充実に向けて、地域移行支援にも関わってくる体験の機会・場の在り方について協議を重ねております。

③ですが、普及・啓発については、市立小中学校養護教員の研修会へ参加し、市内の精神保健福祉の相談機関や相談方法等を情報発信いたしました。

⑥については、長期入院されている国分寺市民の方の地域移行支援や地域定着支援を促進していくために、ワーキンググループを作業部会の地域移行等支援連絡会として位置づけ、定期的で開催していくことといたしました。退院意欲喚起のためのツール第1作として、市内のグループホームの紹介動画を完成させ、近隣地の精神科病院にDVDを届けました。今後、院内でDVDを視聴された方の御意見を頂き、今後のツール作成に反映させる予定でございます。

以上、障害者地域自立支援協議会の活動報告を終わります。

大塚会長：ただいまの活動報告について、何か御意見、御質問等がありましたらどうぞ。大谷委員、どうぞ。

大谷委員：少し分からないところがあるのですが、体験の機会・場というのは、部会とはまた違うものなのですか。

事務局：部会は、各地域の課題などをどのように解決していったらいいかというようなことを話し合う協議体として、体験の機会・場というのは、短期入所やグループホームですとか、そういった施設に宿泊していろいろな体験をすることや、普段通っている事業所でもいろいろな体験をしていくものになります。体験の機会・場というのはハード面で、施設になります。いろいろな体験をさせてくれる施設ということになります。

大谷委員：資料4の裏側の③番のところ、体験の機会・場というところが、体験型短期入所の実施とだけ書いてあるのですが、ほかに何か体験の機会・場というのはあるのでしょうか。

事務局：今現在、短期入所でも親元を離れて宿泊の体験をするようなことはやっているのですが、今後グループホームでもそういうことができないかということも考えていますし、ふだん事業所等に通所されていない方も短い期間で通所を体験してみるというようなことができないかということで、今協議を進めているところです。

大塚会長：柴田委員，どうぞ。

柴田委員：相談支援部会の年間活動計画書，資料5の2ページになりますが，そこに相談支援事業所の連絡会と並んで，障害児通所支援事業所連絡会が挙げられています。この通所支援事業所連絡会が設けられたことは大変よかったと思いますが，一方，今，市内にグループホームが非常に増えて，そのグループホームの連絡会や，また一方でホームヘルプ，ガイドヘルプ等を扱う居宅介護の事業所の連絡会等も必要なのではないかと思います。取りあえず相談支援部会の中に位置づけられているようですが，今後そのような検討はされていないのでしょうか。

事務局：以前からそのようなお声は頂いていたかと思うのですが，グループホームは，ここ数年，非常に市内で開業される事業所が増えてきています。とてもありがたいことなのですけれども，いろいろな事業所，社会福祉法人だけではなくて株式のところとか，本当に様々あります。

連絡会ということも考えたことは何度もあるのですけれども，それぞれの事業所の抱える状況があまりにも違い過ぎて，なかなかテーマを持ってやるとか，どういうことを情報交換するのがいいのかとか，その目的に照らしたときに非常に運営する上で難しいなということも考えて，今実現していない状況です。

ただ，横のつながりという意味で何か持てるといいなというのは考えていたり，市側もグループホームがどんなふう困っていたり，課題に思っていたり，あるいは，今後どういう展開をしようとしているかということも知りたいところではあるので，一定情報のやり取りはしたいなというのはずっと思っていました。それがコロナのことで，ワクチン接種のこと等で，やり取りする機会ができました。市から一斉に連絡をしたり，アンケートをとるということが，ここ1，2年で数回ございました。

市とのやり取りはできつつあるのですけれども，事業所同士のつながりだとか，連絡会をどういう目的で実施すべきかなどは，まだ整理し切れていない状況です。居宅介護についても，同様にまだ，このようにするということまでできていないというのが実情になります。

大塚会長：ほかに，いかがですか。増田委員，どうぞ。

増田委員：知識がないので教えていただきたいのですが，就労支援部会の御説明で，お仕事ネットワークのところで価格表を作成しましたとおっしゃっていただいたのですが，それはどのようなものか御説明いただけますでしょうか。

事務局：今現在，市内に障害者の就労支援の事業所が幾つかあるわけなのですが，今までは事業所ごとに，いろいろな仕事を受けたときに，仕事を受ける単価というのがそれぞれ別々で異なっていたのです。それを今，障害者就労施設の共同受注組織であるお仕事ネットワークのほうで各事業所でバラバラだった価格表を統一しようというような話が出まして，昨年度何回か集まって協議をして，今年の春に価格表が完成したということになります。

価格表の内容としては，例えば封入・封緘をしたら1件当たり何円ですとか，印刷をしたらどれぐらいの費用がかかるですとか，作業ごとに価格を例示することによって，今まで発注したことがないような方でも価格を見て，安心して発注できるようにしたところです。今年度，これからの取組としては，特に今までつながってこなかったような事業者ですとか市民の方から発注を受けられるように取り組んでいく予定でございます。

大塚会長：続きまして，報告事項3）「障害理解促進・普及啓発の取組について」，説明をお願いいたし

ます。

事務局：障害理解促進・普及啓発の取組として、障害者週間行事の取組とヘルプマーク、ヘルプカードの普及・啓発の取組ということで2点御報告させていただきます。

まずは、今年の12月に向けた障害者週間行事の取組状況について説明させていただきます。本日お配りしました、障害者週間行事ポスターの案とユニバーサルマナーセミナーチラシ案を御覧ください。

今年度の取組ですが、国分寺市障害者福祉を進める会と検討を行いまして、3年ぶりの講演会を予定しております。講演の内容としては、年齢・性別・文化・言語・国籍の違いや、障害のある方や子育て中の方などの多様なニーズに応えるためのマナー、いわゆるユニバーサルマナーのセミナーを行う予定です。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の御協力の下、講師として株式会社ミライロ所属、聴覚障害当事者である薄葉幸恵様をお呼びして講演をしていただく予定となっております。講演会のほかにも4つほど企画を用意しておりまして、障害者週間の期間中の12月3日と4日に市内の障害者施設の協力を得まして、クラフト系ワークショップをセレオ国分寺の3階と9階で開催する予定です。

また、同様に市内の障害者施設の御協力の下、セレオ国分寺1階ぶんじマーケット自由通路及び西国分寺駅 nonowa 自由通路にて物品販売も行う予定です。さらに、障害のある方々の作品展示をリオンホール前にて行います。併せて、東京国分寺ロータリークラブが、障害を持つ生徒さんの作品を展示するニコニコアート展を12月3日と4日にセレオ国分寺9階インドアガーデンにて行うこととなっております。

こういった各種イベントの御案内と障害者週間の啓発を行うためのポスターを、市内公共施設や町内会掲示板への掲示依頼をし、障害者福祉を進める会と協力して各所に掲示していきます。国分寺駅前広場デジタルサイネージを含む市内各所の掲示板にも電子、または紙でお知らせをしていきます。地域活性化包括連携協定に基づきまして、セレオ国分寺やミーツ国分寺等でも掲示の御協力を頂くこととなっております。委員の皆様におかれましても、御都合がよろしければ講演会やワークショップ、物品販売、作品展示など、お越しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

障害者週間行事については以上となりまして、続きまして、ヘルプマーク・ヘルプカードに関する普及・啓発活動の説明を簡単にさせていただきます。今年度の主な取組としましては、ヘルプマークとヘルプカードをデザインしたボールペンの作成を行う予定です。ボールペンにはヘルプマーク・ヘルプカードの啓発のためのキャッチコピーを印刷し、市内の小学校4年生に配布するとともに、市役所内でも市民課窓口と市民相談室にて配布を行う予定です。

配布期間としては、障害者週間の時期と合わせて12月から開始し、約1か月程度を見込んでおりますが、なくなり次第終了の予定です。より多くの方にヘルプマーク・ヘルプカードを認知、理解してもらう機会になればと考えております。報告事項3)の説明は以上となります。

大塚会長：続きまして、報告事項4)「知的障害者ガイドヘルパー養成研修について」、これについて柴田委員お願いいたします。

柴田委員：初めに「知的障害者ガイドヘルパー養成研修チラシ」を御覧ください。知的障害者ガイドヘル

パー養成研修については、今までは国分寺市移動支援連絡会が行っていたわけですが、今年度から国分寺市が主催をし、そこから委託を受けて連絡会が実施するという形になったところですが。中身は今までの継続でありますので、講義が2日間、それから実習が一日あるような形です。

「知的障害者ガイドヘルパー養成研修について」を御覧ください。まず、国分寺市の移動支援の事情ですが、国分寺市は知的障害者の地域生活の希望が多くて、施設入所者の2倍以上のグループホーム利用者数となっている点など、地域生活の中での移動支援の利用の希望が多い市だろうと思います。

また、他の市では東京都指定の養成研修を修了して、その修了をガイドヘルパーの資格としている市が多いわけですが、国分寺市では資格を不問ということにして、それぞれの事業所において研修をすすめているために、比較的若手など若い人のヘルパーの採用が多かったという傾向があります。

しかし、近年、障害福祉全般に従事者の確保が困難となっていて、ガイドヘルパーにおいても不足が常態化してきました。移動支援を希望しても、なかなかヘルパー不足で利用できないという状況にありまして、平成30年に国分寺市手をつなぐ親の会が呼びかけて、国分寺市の移動支援の受託をしている事業所、幾つかの事業所とともに国分寺市移動支援連絡会を設立しました。移動支援を使いやすくして、知的障害のある人の社会参加と余暇活動を促進するということを目的としています。

その連絡会が、知的障害者のガイドヘルパー養成研修を3年間実施してきたわけですが。形式としては、この連絡会は法人ではないので、東京都の事業所指定を受けられないために、けやきの社が東京都の指定を受けて、そして連絡会が企画・運営に協力するという形で、実質的には連絡会が中心になっているわけですが、実施してきました。

3年間で8回研修を予定したのですが、ちょうどコロナの感染拡大期とぶつかってしまって、8回のうち中止になったのが4回、実施できたのが4回ということでした。

それから、研修の講師は連絡会に加盟している団体から派遣し、この研修に係る費用は連絡会の会員が年間12,000円の会費を持ち寄って、また、国分寺障害者団体連絡協議会より毎年50,000円の協賛金を得て、そのほか、親の会で特別な募金を行ったりして、なるべく受講料を安くしようということで、受講者負担は2,500円で募集をしました。

通常、他市で聞きますと、この養成講座を、市単位で行った場合に、受講者は十数人というような状態が多いそうですが、大体毎回30名近い受講者が集まりましたので、そういう点では非常に多かったのではないかと思います。

研修の広報の仕方ですが、1つは市の協力を得て、市報、市のホームページ、ぶんバスの車内掲示、公民館や地域センター等でのポスター掲示・チラシ配架、それから障害者関係団体・事業所にも掲載・配布を依頼するというのと、もう1つ、市内には町内会・自治会が約120町会ありまして、その1つ1つに当たって、約3分の1の町会に依頼して、掲示板にポスターを掲示していただきました。チラシは大体毎回8,000枚を印刷、ポスターも数百枚を作成するという状態でした。そういう中で、毎回大体30名近い受講者が集まったということです。

研修の成果としては、3年間の修了者が114名で、うちヘルパーで登録した人が48名でした。

3分の1強がヘルパー登録をしてくれましたので、その率もほかの研修よりは比較的高いのだそうです。修了者の中には移動支援のヘルパーだけではなくて、グループホームとかショートステイなどでパート勤務する人も少なくない状態で、この養成研修が市内の障害者福祉事業の人材確保の一端を担っているという状況にあります。

受講者の中には、受講した大学生が障害福祉法人の正規職員になったという事例もあつたり、また、この講習を受けた人がヘルパーだけではなくて、様々な関係するところに、例えば成年後見の市民講座に参加してみたりというような効果があります。

受講者の中には、どこでこの講座を知りましたかと聞くと、市内のあちこちでポスターを見かけて、前から気にしていたのだけれども、今回ちょうど参加できそうだから、時間ができたから申し込んだというような人が結構いまして、やはり継続的に3年間ずっとこのポスターをあちこちに貼り続けたわけですけれども、一般市民の知的障害者理解が進む契機となっているのではないかなと思います。そういう点で、単にヘルパーが増えたというだけではなくて、非常に大きな効果があるのではないかなと考えております。

令和4年度から市の委託事業ということで市が予算をくださって委託事業になりました。そういう点では連絡会の経済的負担が軽減し、また受講者の負担も2,500円から1,500円に軽減をしました。それから、講義の会場として市の施設を確保できるようになりました。

また、町内会等への広報ですが、先ほど、町内会120のうち3分の1ぐらいに広報を頼んだと言いましたけれども、これはとても苦勞してですね、町内会の会長の名簿は個人情報ということなので、公開してませんので、結局人づてで頼んで、だんだん町内会を開拓して、それぞれにお願いに行くというようなことでしたが、今回は市の委託事業でありますので、市から町内会の名簿を頂いたので、全町内会にポスターをお願いすることができました。

また、市の公共施設へのポスター掲示やチラシ配架についても、かなりこれも手間がかかったのですけれども、障害福祉課が中心に担ってくださったということがあります。

第1回として、9月研修をやったのですが、あいにく、今回のコロナの再拡大の期間にぶつかってしまって、今まで40代、50代、60代の受講者が非常に多かったのですが、その層がほとんど引いてしまって、申し込んだけど取り消しますという人が相次いで、今回は受講者は17名にとどまりました。年代については、10代、20代、それから70代まで広く分布しております。主に市内の方で、市外からも若干参加して、大体男女比は2対1か3対1ぐらいの比率です。

そんな状況で、現在まだ実習を継続中というところです。以上、報告をさせていただきました。

大塚会長：ありがとうございました。これについては、よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項5)「同行援護従業者養成研修について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：同行援護従業者養成研修と書いてあるチラシを御覧いただきたいと思います。同行援護は視覚障害のある方に付き添って外出を支援するサービスとなっております。同行援護についても、先ほど柴田委員からお話ががあったように、移動支援と同じようにヘルパー不足という課題がありまして、利用したいときに利用できないというお声を頂いていたところです。

今年度から国分寺市の委託事業として、市内の同行援護の事業所であるコトリナのほうに委託させていただいて、11月と12月の5日間で同行援護の従業者の養成研修を実施いたします。同

行援護のヘルパーについては、研修の修了資格がないとガイドヘルパーとして従事することができないということがありますので、市としては、こちらの受講者をなるべく多く募りたいと思っております。

こちらは来週の月曜日、17日の月曜日が申込みの締切となっております、現在まだ定員には達しておりませんので、ぜひ皆様の周りの方で御興味ある方がいらっしゃいましたら、ぜひ周知のほうをよろしくお願いいたします。

#### 【その他】

大塚会長：宮田委員ですが、民生・児童委員障害福祉部会長の任期が11月末までということで、この協議会の任も終了ということで、御挨拶を一言頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

宮田委員：民生・児童委員をしております宮田です。今、会長のほうからお話がありましたとおり、任期のほうで11月末ということで、本日が最後の協議会となりました。いつも座っているだけで発言があまりできず、障害福祉についても、ほとんど知識がないところで出席させていただいております、本当に大変申し訳なかったなと思っておりますが、出席することで、本当にこの施策にたくさんの方が関わっていることや、国分寺市の障害福祉の現状などが把握できて、本当にとても貴重な機会を頂いたなと思っております。

私の所属しております民生・児童委員の障害福祉部会なのですが、12名で行っておりまして、3年間活動させていただいたのですが、地域の障害のある方の暮らしを支えるために、まず理解をすることから始めましょうということで、様々な活動をさせていただきました。

まず、障害福祉課の相談支援係の小林係長より国分寺市の障害者支援についてのお話をお伺いしたり、また、恋ヶ窪公民館の加藤館長より、くぬぎ教室の活動内容についてなど、お話を伺ったりしました。

また、視覚障害の方と盲導犬にお越しいただいて、コトリナなのですが、ガイドヘルプ体験をさせていただきました。また、コロナ禍でなかなか実現ができなくて、3年間ずっと部会員の希望でもありました、施設見学がやっと今年度になって行えるようになりまして、オハナ農園とAnnBeeのほうで施設見学をさせていただきました、施設長のお話、説明をいろいろ聞かせていただいたり、また、働いている方々の作業の様子なども拝見させていただきました、それぞれの取組、お話を聞きながら、本当にとても感銘を受けまして、少しずつですが民生委員の部会のほうでも理解することができたのではないかなと思っております。

また、今後ですが、以前少し発言をさせていただいたことがあるのですが、災害時の避難行動要支援者への取組も行っていきたいなと思っております、民生・児童委員として地域で連携をしながら、皆様が安心して暮らせるよう支援をさせていただきたいと思っております。3年間どうもありがとうございました。

大塚会長：どうも御協力いただきまして、ありがとうございます。御苦労さまでした。

それでは、その後も終わりということですが、大塚委員、どうぞ。

大塚委員：先ほどガイドヘルパーのポスター配りがとても大変ということをお聞きしたのですが、僕も想像して、とても大変なのではないかと思ったのですが。あと、ヘルプマークのことも、計画冊子にも書いてあったのですが、14ページに、差別解消及び権利擁護の推進のところでは、ヘルプマークがまだ認知されていないといいますが、9割近くは援助を受けたことがないと回答してい

ましたと読んでいますが、そういうこともあり、まだ障害の理解が及んでいないところがあると思うのです。ここは施策推進協議会ということなので、何か施策していただけたらと、お考えとかお聞きできたらと思って今意見しています。よろしくお願いします。

大塚会長：ありがとうございます。御意見として、障害の理解のために様々な、ヘルプマーク・ヘルプカードも含めて推進していくということでもよろしいですか。

事務局：御意見ありがとうございます。私が障害福祉課に着任した頃に比べると、障害の理解、若干ではありますが進んでいるかなと感じているところなのですが、それでも、まだまだやはり一般的には理解が足りないと思うところが多々ございますので、本当に微々たるところではございますが、ヘルプマークやヘルプカードは一端となりますけれども、そういったものを通しながら機会あるごとに市民の方へPRして、これからも継続していきたいと考えております。ありがとうございます。

大塚会長：意見ありがとうございます。ほかには大丈夫ですか。宮田委員。

宮田委員：先ほどお話しした中で、視覚障害の方とお話する機会がありまして、今何かお困りのことなどはありますかということでお聞きしたところ、やはり町中に出たときに不自由を感じるものがあって、バスなどでいろいろあちこち行かれる場合に、バス停の場所が分からないということをおっしゃっていて、やはり近くに近寄ったときに何かメロディーが流れるとか、音が流れるとか、場所が分からないのがとても不自由しているのですということをおっしゃっていたのと。

あと、やはり歩行者の信号の時間が短いので、途中で点滅してしまって、そばにどなたかがいて、お声がけして、もう点滅していますよと教えてくださいの方がいいのですが、途中で本当に迷ってしまって危ない思いをしたことがあるようなことをおっしゃっていましたので、ぜひこういう福祉計画の中でもそういった点を、本当にそういうお困り事などを直接御本人や御家族の方に聞いていただいて、どんどんそこら辺のところを対応していただければなと思います。以上です。

大塚会長：ありがとうございます。御意見として伺いました。それでは、事務局より今後の予定等についての連絡事項をお願いします。

事務局：今後の本協議会の開催スケジュールについて御案内させていただきます。次回協議会は年明け2月2日、木曜日、午後6時半頃からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日、お車でいらっしゃいました委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声がけいただければと思います。事務局からは以上です。

大塚会長：どうもありがとうございました。それでは、令和4年度の第3回国分寺市障害者施策推進協議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

—了—